

西郷 広報

12月 1日

平成20年(2008)

No.456

—毎月1日・発行—

■表彰状授与並びに感謝状贈呈……2～3

■地上デジタル放送への移行……4～5

Main Contents



一人ひとりがチームのために

村内一周駅伝大会で役場前を元気にスタート！(11月3日)

平成 20 年度 表彰状授与並びに感謝状贈呈式



▲特別功労賞、功労賞、善行賞、感謝状を受賞されたみなさん



▲受賞者を代表し、謝辞を述べる金澤知彦氏

特別功労賞

〈敬称略〉

金澤 知彦【白河市】

永年にわたり西郷村のソフトテニスの発展に尽力され、優秀な人材の育成と数多くの輝かしい成績を収められるなど、本村スポーツの振興発展に功労

功労賞

佐藤 正男【上折口原】

二十年以上の永きにわたり西郷村消防団において村内の消防・防災活動に功労

善行賞

西郷村ふれあいクラブ原中班
代表者
廣川 良子【原中下】

多年にわたり国道四号原中地下歩道の清掃活動을続け、環境美化並びに安全確保に貢献

小山 敬三【伯母沢】

多年にわたり村道二十七号線周辺の除草及び清掃活動을続け、環境美化に貢献

宮田 潤二郎【川谷】

多年にわたり川谷小学校周辺の植栽活動을続け、環境美化に貢献

室井 昭一郎【追原】

国の特別天然記念物のニホンカモシカを救助

石川 榮次郎【東京都立川市】

西郷第一中学校図書購入のため寄付

大平 正則【大清水】

故大平巳之吉氏の遺志により村環境整備のためクロマツ三十本を寄贈

後藤 源一【川谷】

多年にわたり盆栽等の技術指導を通して、由井ヶ原地区及び村内高齢者の生きがいづくりに貢献

感謝状

添田 豊【鶴生】

故添田賢治氏の遺志により村教育事業のため寄付

有限会社フラワーワールド

代表取締役

和知 繁蔵【白河市】

子どもたちの情操教育向上のためチューリップ球根を寄贈

芳賀 信義【上野原下】

歯科事業のブラッシング指導用歯ブラシを寄贈

近藤 和美【白河市】

村教育振興並びに社会福祉事業のため寄付

相川 仁一【上新田】

故相川一二氏の遺志により村社会福祉事業のため寄付

藤田 幸吉【上野原上】

村安全防災推進事業のため寄付

福原 節雄【上野原上】

故福原利雄氏の遺志により村社会福祉事業のため寄付

鈴木 恩【山下】

故鈴木明夫氏の遺志により村社会福祉事業のため寄付

石井 桑代【折口原住宅】

故石井久治氏の遺志により村社会福祉事業のため寄付

小野崎 孝一【上野原上】

故小野崎敬一氏の遺志により村教育振興のため寄付

相川 義高【上新田】

故相川力氏の遺志により村政全般のため寄付

角田 明【芝原】

故角田弘一氏の遺志により村教育振興のため寄付

相川 昇【上新田】

故相川雅郎氏の遺志により村社会福祉事業のため寄付

株式会社仁平電設

代表取締役

仁平 捷夫【熊倉】

高橋 辰蔵【一の又】

故高橋サダ氏の遺志により村政進展のため寄付

各分野での表彰関係

歯の祭典標語コンクール最優秀賞受賞

羽太小学校一年 武藤 凛

「はみがきで
きぶんもそうかい
からだもげんき」



平成二十年十一月三日に県の文化センターにおいて、第十一回うつくしま、ふくしま歯の祭典が行われ、標語コンクール（標語の部）で、羽太小学校一年生の武藤 凛さんが最優秀賞を受賞しました。



福島県警本部長・福島県交通安全協会会長表彰受賞



▲常松隊長と阿部駐在所長

隊員一致協力のもと、地域における交通事故防止に貢献したことが認められ、十月三十日相馬市民会館で行われた、第四十七回福島県交通安全全県民大会において、白河地区交通安全協会交通安全パトロール西郷小隊が、「福島県警本部長・福島県交通安全協会会長表彰」を受けました。

福島県統計功労者
厚生労働大臣表彰受賞



▲風岡 長久氏

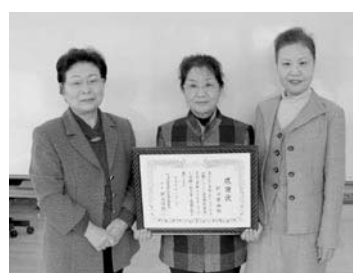
社会福祉法人福島県社会福祉協議会長表彰
と福島県社会福祉協議会長感謝状受賞

福島県統計協会
名誉会長表彰受賞



▲大竹 勲氏

西郷村統計調査員協議会員である大竹勲氏が、統計協名誉会長賞を受賞しました。永年統計調査事務に従事し、統計普及発展に貢献したことが認められたものです。



▲折口原会のみなさん



▲西郷村赤十字奉仕団の皆さん

西郷村赤十字奉仕団が、地域の福祉活動に積極的に参加協力し、ボランティア団体としての功績が認められ、十一月八日にパルセイイざかで行われた第十二回ふくしまボランティアフェスティバルで福島県社会福祉協議会長表彰を受けました。

また、折口原会もボランティア活動が認められ、福島県社会福祉協議会長感謝状が贈呈されました。



二〇一一年までにどのようにして地上アナログ放送から、地上デジタル放送へ移行していくのか、不安や疑問を持たれている方も多いことでしょう。村としても、国・県の推進計画や対策に沿って、デジタル化の諸課題について、検討に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

テレビを見るためには、どんな受信方法があるの？

ご自宅で視聴されているテレビ放送は、地理的条件などにより地域ごとに異なった方法で受信しています。

ケース1：白河中継局からの電波を個別受信している

西郷村では一般的に、白河市羅漢山（富士見山）に設置されている中継局からの電波を受信してテレビを視聴しています。白河局では二〇〇七年十二月からデジタル放送の電波を発射しており、村内でも受信が可能となった地域が増えました。

ケース2：ミニサテライト局からの電波を個別受信している

白河局からの電波を受信しにくい地域でもテレビ放送が視聴できるように、放送事業者（NHKおよび民放各社）において設置された中継所があります。この中継所はミニサテライト局と呼ばれ、村内には四箇所設置されています。総務省および放送事業者では、今後二〇一一年までに他の中継所およびミニサテライト局を、地上デジタル放送に対応するため改修を行う予定です。ただし、西郷羽太局に関

しては電波調査の結果、白河局から発射されている電波でカバーができるとの結果が示されたため、廃止される予定です。この、ミニサテライト局が改修されることにより、村内でのデジタル放送視聴可能範囲はさらに拡大します。

村内のミニサテライト設置場所

名称	設置場所
西郷虫笠	羽太字一本木
西郷羽太	羽太字蕪良口山
西郷長坂	長坂字長坂
西郷谷地中	米字向山

ケース3：共同で電波を受信している

電波状況が良好な場所では電波を受信し、各世帯へ分配してテレビを視聴する方法です。建物等、山間地の障害などがある場

・マンション等の集合住宅の場合

マンションやアパートなどの集合住宅では、屋根や屋上などに地上デジタル放送対応のUHFアンテナを設置し、そのまま各家庭に流れている場合には、デジタル放送対応のテレビまたは、デジタルチューナーを設置すれば視聴ができます。詳しくは建物の管理者などにご確認ください。

・ビル陰など建物の影響で受信できない場合（都市難視）

地上デジタル放送は、受信障害に強い方式を採用しているためビル陰などによる受信障害は大幅に改善される見込みです。改善された世帯は、UHFアンテナで視聴する

こととなります。一方、引き続きテレビ電波を正常に受信できない場合は、その原因となる建築物の所有者との協議により対策を行うこととなりますので、まずは受信障害の原因となる建築物の所有者にご確認ください。

・山間地など地理的条件で受信できない場合（辺地難視）

山間等により正常にテレビ電波を受信できない「辺地難視聴」と呼ばれる地区では、この難視聴を解消するために共同受信施設を設置し、有線ケーブルにより放送を視聴しています。このような施設で、地上デジタル放送を視聴するためには、デジタル化の改修工事が必要となる場合があります。施設を管理する組合の方は、施設施工業者などにご確認ください。

地上デジタル放送を視聴するために

―アンテナの調整―

UHFアンテナには指向性があり、電波到来方向へアンテナを向けないと、電波を受信することができません。アンテナの向きや高さが少しずれるだけでも受信状況は変わりますので、受信状況が良くないときなどはアンテナを設置し直すなどの調整が必要となります。また、設置するアンテナの素子数が多ければ、より強く電波を受信することができますが、素子が多くなるとアンテナの指向性は狭くなりますので、より正確な調整が必要となります。

―アンテナ特性を知る―

UHFアンテナを利用して、いる場合、ひきつづきデジタル放送でも利用できるとお伝えしましたが、一口にUHFアンテナといっても、すべてが同じアンテナとは限りません。図1テレビチャンネルとアンテナにも特性があつて、それぞ

れが得意とする周波数帯が異なります。

テレビ放送のチャンネルは十三ch〜六十二chまでありますが、このうち十三ch〜三十chをL帯域、三十一ch〜四十四chをM帯域、四十五ch〜六十二chをH帯域と呼びます。同じように、アンテナにも種類がありLM帯域用、MH帯域用、全帯域用の三種類があります。

白河局から発射されているアナログ波は四十四ch〜六十二chであり、ほぼH帯域の電波を利用しているためMH帯域用アンテナでカバーできましたが、デジタル波は十三ch〜二十chであり、L帯域の電波を使用しているためMH帯域用アンテナでは良好に受信することができず、全帯域用もしくは、LM帯域用のアンテナが必要となる場合があります。

―ブースターで電波増幅―

ブースターを接続することにより、アンテナで受けた電波を増幅することができます。

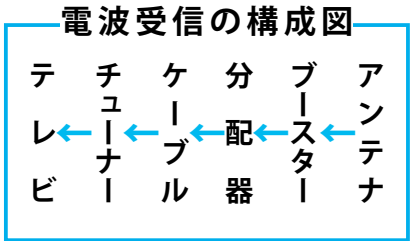


図1 テレビチャンネルとアンテナ特性

白河局のUHFテレビch	テレビチャンネル	L 帯域 (13ch ~ 30ch)		M 帯域 (31ch ~ 44ch)		H 帯域用 (45ch ~ 62ch)					
	アナログ放送					44	46	56	58	60	62
	デジタル放送	13	16	17	18	19	20				
アンテナの帯域	LM 帯域用	LM 帯域用 (13ch ~ 44ch)									
	MH 帯域用	MH 帯域用 (31ch ~ 62ch)									
	全 帯 域 用	全帯域用 (13ch ~ 62ch)									

「地上デジタル放送推進総合対策」

平成二十年七月二十四日に「アナログ放送終了三年前デジタル放送完全移行推進の集い」において、地上デジタル放送推進総合対策が報告され、同日付けで報道発表されました。

総務省は、すべての視聴者の皆様に、地上テレビ放送を引き続き視聴いただくため、必要な方策を総合的に検討しております。

●簡易なチューナーの開発・流通の促進

現在広く普及しているアナログ受信機に接続して、デジタル放送を視聴するための最小限の機能を有する簡易なチューナー等が早期に安価に市場に出回るよう取り組む方針です。

●デジタル難視聴地域への対応

地上デジタル放送の電波が届かず視聴できない「デジタル難視聴」と呼ばれる地域が発生することが予測されています。

このデジタル難視聴地域の解消については、国や放送事業者などで引き続き対策を行うこととなりますが、アナログ放送が終了する二〇一一年七月二十四日までに解消されない場合は、暫定的に衛星放送を使って地上デジタル放送を視聴することとなります。

衛星放送を使っての地上デジタル放送開始を二十一年度末からの予定です。

総務省は、この放送を視聴するために必要なアンテナ、およびチューナーを無料で配布、設置を行う考えであり、送信・受信側、双方への支援を行うとされております。

総務省は、この放送を視聴するために必要なアンテナ、およびチューナーを無料で配布、設置を行う考えであり、送信・受信側、双方への支援を行うとされております。

●経済的に困窮度が高い世帯への支援

所得や保有資産に厳格な基準を設けている約百七万世帯の「生活保護世帯」に対して、簡易なチューナーを給付し、必

要があれば室内アンテナの給付や屋外アンテナの改修を行うこととしていきます。機器の配布方法や、アンテナの改修方法などに関しては検討段階であり、住民負担が過重とならないための支援を実施していく考えです。

地デジであなたをだます詐欺にご注意！

テレビの地デジ対策やアンテナ交換などを口実にし不正な請求を行ったり、郵送による振り込め詐欺（架空請求）などの悪徳商法の被害が全国で発生しています。

今後、デジタル放送完全移行に向けて、悪徳商法が増加することが予想されます。地デジ対応に関して、総務省やテレビ局、その他の関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような、請求を受けた時は、すぐには支払わず、総務省東北総合通信局、警察署、または消費者センターへご相談ください。

地デジについてのご不明な点は 以下の関係機関にお問い合わせください。

《地上デジタル放送全般について》

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

受信相談への対応 ・ デジタル化対応に当たっての個別・専門的な相談への対応を行います。

電話（ナビダイヤル）：0570-07-0101（平日 9:00 ～ 21:00、土・日・祝日 9:00 ～ 18:00）

I P 電話など、上記番号でつながらない場合は、電話：03-4334-1111 で受けつけています。

《テレビの設置やアンテナについて》

テレビ等を購入したお店（電気店・家電量販店など）で相談にのってくれます。

《地上デジタル放送エリアのめやす・その他の情報について》

D p a：社団法人デジタル放送推進協会

<http://www.dpa.or.jp/>



がんばれ西郷！ 応援寄附金 （ふるさと納税制度）とは？

「ふるさと納税制度」とは、自分が生まれ育った故郷や両親・祖父母の住む“ふるさと”を大切に思う方々の気持ちを「寄附」を通じて形にするための制度のことです。西郷村では、皆様から寄せられた寄附金を次世代育成・地域文化振興のために活用させて頂きたいと考えています。

制度の概要

1. 個人の方で、5,000 円を超える寄附をした場合、寄附金額から 5,000 円を差し引いた額を、住民税・所得税から寄附金控除により、一定額まで控除されます。
2. ご自身の出身地に限らず全国の市区町村・都道府県へ寄附した場合でも控除対象となります。
3. この制度による控除を受ける為には、確定申告して頂く必要があります。

寄附金の使い道

1. 地域振興支援事業

- ・住みよいまちづくりのために
- ・地域の福祉のために



3. スポーツ振興支援事業

- ・ジュニア競技育成のために
- ・各種大会運営のために



2. 人材育成支援事業

- ・子供たちの将来のために
- ・人材づくりのために



4. 子育て支援事業

- ・安心して子育てができるために
- ・子どもの社会教育のために



寄附金の納入方法

1. 西郷村の発行する納付書により村の指定金融機関等で納入
2. 西郷村の発行する納付書により村の指定金融機関等以外で納入（手数料がかかります）
3. 西郷村の発行する郵便局専用の納付書により納入
4. 現金書留で送金（郵便料金がかかります）
5. 現金を役場まで持参



■問合せ 総務課 ☎ 2 5 - 1 1 1 2

雨のなか 激走

村の部第三位

十一月十六日、五十一市町村から約一、〇〇〇人余りの選手が参加し、第二十回市町村対抗県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が行われました。白河総合運動公園陸上競技場をスタートに、ゴールの福島県庁までの十六区間、九十六・二kmのコースで沿道の声援を受け選手が力走しました。

選手達の個々の力を 結集したレース展開

十一月十六日、白河総合運動公園陸上競技場をスタートし、ゴールの福島県庁までの十六区間、九十六・二kmでタイムを競う第二十回市町村対抗県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が行われました。

白河の総合運動公園のスタンドには、応援に駆けつけた佐藤村長を始め関係者が、選手を励ましていました。午前七時五十分の号砲と

もにスタート、ふくしま駅伝一区を任されたのは、田村高校の安部美幸選手でした。安部選手は、アウトコースから懸命に先頭集団を追いかけました。

レース前半は、村の部三位で二位の飯館村を追いかける展開となりました。選手達は、日ごろの練習の成果を出そうと力走を続けました。

七区の須藤一磨選手、八区の鈴木雷樹選手、九区の山縣梨加選手、十一区の佐藤歩選手、十四区の平松一穂選手、十五区の岩谷舞選手が村の部で区間賞に輝く素晴らしい走りで行く順位を上げ、後半の村の部一位、総合二十一位、村の部三位に入りました。

昨年よりも順位を上げ入賞することができた西郷村チームは、監督、選手ともにゴールの県庁前で健闘を讃え合い、苦しくてもあきらめずにタスキをつなぐ姿が、さわやかな感動を与えてくれました。

●区間賞おめでとう



第7区
須藤 一磨選手
初出場で初受賞

雨のレースでしたが、自分には、ちょうど良かったです。後ろを振り返らず誰にも抜かれなかったのが良かったです。



第8区
鈴木 雷樹選手
初出場で初受賞

初めての駅伝でしたが区間賞がとれて喜びいっぱいです。雨は、滑りそうで心配しましたが、無事に走れました。



第9区
山縣 梨加選手
初出場で初受賞

初めて大会に出場し緊張しました。雨は、ぬれて寒かったですがいい走りが出来て良かったです。



第11区
佐藤 歩選手
2年連続3度目の受賞

去年よりペースが遅いかなと思いましたが、最後まで走れて良かったです。雨で走りづらいと思いましたが雨二モマケズ走れました。



第14区
平松 一穂選手
初出場で初受賞

雨の日は、得意ですが、高校生と走る区間なので不安でした。今年は沢山の練習をしたことが結果につながりました。



第15区
岩谷 舞選手
2回の出場で初受賞

精一杯自分の力を信じて走りました。雨は、気温が低くならなかったのが気になりませんでした。

新しい力 初出場の

中学生たちの走り

十六区間を走る選手たち十六名の選手の中に初出場の選手が六名おり全て中学生の選手です。また、各区間の村の部の区間賞には、西郷村チームから六名が輝き村の部三位入賞に大きく貢献いたしました。

児山監督にお話を伺ったところ「中学生選手七名のうち初出場が六名と新しい力が村の部三位の原動力となりました。チーム一丸となって村の部前半三位、後半一

位、総合で二十一位と頑張ってくれた選手に感謝です。

来年は、この勢いをそのままに今年出場出来なかった選手も配して上位入賞を目指します。」と話してくださいました。

また総合順位が前回と比べ大きくアップした敢闘賞にも西郷村チームが選ばれました。西郷村チームは、昨年よりタイムを約八分縮め二十五位から二十一位に躍進した功績が讃えられました。



▲大倉優選手から須藤一磨選手への中継



▲二本松市役所での中継風景



▲福島県庁西郷村チーム緑川選手のゴール



▲村の部総合3位の西郷村チーム



▲11区の佐藤歩選手の力走



▲力を出しきった相川直紀選手



▲健闘を讃える加藤教育長



▲第3位の盾を受ける根本選手

甲子高原の紅葉を楽しみながら

うつくしま・みずウオーク 2008

源流の郷・西郷大会



参加者には、甲子山と甲子大橋のイラストが入った木製バインダーが西郷大会参加記念として配られました。

また、ゴール地点のねころんぼ広場のステージでは、アトラクションが行われたり、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会や温かいきのこ汁が振る舞われるなど、錦秋の一日を満喫しました。

参加者は自分の体力に合ったコースを選択し、紅葉の景色を楽しみました。

甲子道路開通記念として、ねころんぼ広場のステージでは、アトラクションが行われたり、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会や温かいきのこ汁が振る舞われるなど、錦秋の一日を満喫しました。

うつくしま・みずウオーク二〇〇八源流の郷・西郷大会が、十月二十五日キヨロロン村ねころんぼ広場を会場に行われました。

今回のコースは、キヨロロン村のねころんぼ広場をスタートし、甲子トンネルを折り返す十kmコース、ねころんぼ広場からシャトルバスで雪割橋まで行き、西の郷遊歩道を歩く四kmコースの二コースです。

紅葉を楽しめる

二コースを用意



▲明るく元気なクラブス



▲開会式前のコーラスにしごうの歌声



▲甲子に響く大川溪流太鼓



▲よさこいチーム郷人の迫力の演技

ねころんぼ広場でのアトラクション

ねころんぼ広場ステージでは、参加者に楽しんでもらおうと用意されたアトラクション「コーラスにしごう」による美しい歌声、チャリデー

ングチーム「クラブス」によるダンス、「大川溪流太鼓保存会」の太鼓やよさこいチーム「郷人」によるよさこいがステージ上で披露され、盛んな拍手が送られていました。



第18回西の郷ロードレース大会

自己タイム更新を目指して

十月二十六日、錦秋の西郷路を走る「第十八回西の郷ロードレース大会」が村内外から約一、二〇〇人が参加し開催されました。

開会式では、加藤征男教育長が主催者を代表してあいさつし、佐藤正博村長が歓迎の言葉を述べ、選手たちに大会参加のお礼と健闘の言葉を贈りました。

選手を代表して、西郷第一中学校の菅野智文君が力強く選手宣誓し競技に入り、選手たちは各部門で健脚を競いました。

ファミリーの部では、お母さんに手を引かれ一生懸命に走る微笑ましい子ども達の姿に、沿道から応援の声が響いていました。

アトラクションとして和太鼓教室の十一名による歓迎の太鼓が披露され、開会式に花を添えていました。

▲親子で仲良く走りました。



▲スパイダーマンも登場

チームワークが勝負を決める～村内一周駅伝大会～

11月3日、伝統を誇る第50回村内一周駅伝大会が役場前をスタート・ゴールとする12区間29.1kmのコースで行われました。

この大会は、昨年の大会よりも1チーム多い30チームが参加し、大会を盛り上げました。

午前9時、佐藤村長の号砲を合図にスポ少から社会人までの30チームが一斉にスタートしました。

各チームは、ユニフォームやTシャツを揃えるなど、チームの特色を出し、次の区間の選手に少しでも早くタスキを渡そうと懸命に走っていました。

また、沿道での保護者や仲間が熱い声援を送りました。



西郷村交通安全母の会の皆さんが、村立西郷幼稚園を訪れ、交通安全の指導を行いました。園庭に設置した模擬信号機を使い、横断歩道の安全な渡り方を実践しました。また交通安全の紙芝居を見たり、白河警察署生活安全課員による寸劇を観賞しました。58名の園児達は、真剣な態度で臨み、終了時には、交通安全母の会から大好きなお菓子和反射材のキーホルダーをプレゼントされました。

楽しく交通安全を学ぶ



10/16



10/11

阿武隈川源流をきれいに

阿武隈川源流の遊歩道を歩きながら、ゴミ拾いを行ったのは、白河オリンパスの社員とその家族68名の皆さんです。ゴミ袋を片手に甲子高原の剣桂を出発、2.2kmの新甲子遊歩道を歩きました。ウォーキング&クリーン活動と名付けられ、健康増進と地域への貢献を目的に行われました。参加者はアップダウンのコースで、さわやかな汗を流していました。

西郷村消防団秋季検閲が熊倉小学校校庭で行われました。参加した230名の団員を前に統監である村長より「火災を出さないよう予防に努めてください」とあいさつがありました。その後、きびきびとした態度で検閲を受けました。また、退職者に対し「感謝状」の授与も行われました。

消防団の秋季検閲

10/19



11/1~3

見事な力作がずらり

“2008 豊かな自然 輝く文化”をメインテーマに「第26回西郷村文化祭」が文化センターを会場に開催されました。文化協会加盟の皆さんによる手工芸や絵画、書、植木など300点あまりの見事な作品が展示され、来場者の目を楽しませていました。他にわたあめコーナーや茶道クラブによるお茶会、地場産品の販売や、婦人会の皆さんによる模擬店が行われました。

西郷村地場産業商工祭実行委員会主催の地場産業商工祭が、文化センター駐車場で開催され多くの来場者でにぎわいました。また文化センター内では「しらかわ広域ビジネスフェスタ2008」もあわせて行われました。

10/11



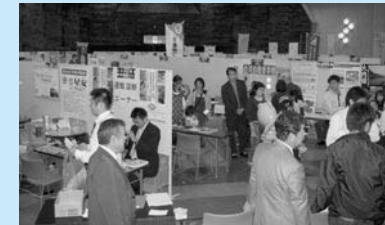
▲極真会の皆さんによる空手の妙技



▲ストローでの牛乳の早飲み大会



▲お楽しみ豪華景品が当たるもちまき



▲しらかわ広域ビジネスフェスタ

photo NEWS

ほっと フォト ニュース

地場産業商工祭が、
にぎやかに開催

芸能発表会

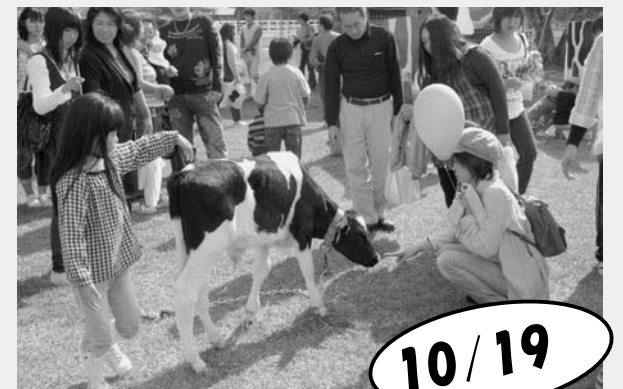
甲子道路開通記念事業のひとつである芸能発表会が、文化センターで行われ文化協会加入団体をはじめ、西の郷青少年合唱クラブや上羽太天道念仏踊り保存会の皆さんが出演し、日頃の練習の成果を発表しました。大正琴、舞踊、カラオケ、ダンスなどが次から次へと披露され入場者は芸能発表会を堪能していました。



10/19

動物とのふれあい

独立行政法人家畜改良センターで行われた「家畜改良センターふれあいまつり」は、好天に恵まれ多くの入場者でにぎわいました。模擬店をはじめ乗馬や押し花づくり、搾乳ができる体験コーナー、焼肉の試食や牛乳試飲コーナー、うさぎや子牛と直接ふれあうコーナーなどがあり、親子共々楽しんでいました。

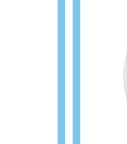


10/19

「夏休みの体験」俳句コンクール

西郷村PTA連絡協議会では、家庭、地域、学校が連携を深め、青少年の健全育成を図るため、村内の各小中学校に対し「夏休みの体験」俳句の募集を行ったところ 935 名から 1,919 作品が寄せられました。この俳句コンクールは、夏休み中の「家族とのふれあい」「人とのふれあい」「自然とのふれあい」「地域とのふれあい」「本とのふれあい」などの体験を通しての喜びやうれしさ、悲しさなどを 17 字につづることにより感受性豊かな青少年の育成と「子育て宣言」、「子ども宣言」の実践を図るもので、厳正なる審査の結果、下記の作品が選ばれました。

最優秀賞作品

	わあきれい	りょうてのなかの ほたるさん	羽太小一年 長谷部 航汰
	ほうけんた	きゅうりのトンネル 楽しいな	米小二年 相山 優斗
	弟の めんどろばかり	夏休み	熊倉小三年 高田 麻由
	テントはり	わが家は小さな キャンプ場	羽太小四年 近藤 夏澄
	テレビなく	キャンプの夜に 語り合う	熊倉小五年 大塚 丈瑠
	夏休み	家族みんなで ろてんぶろ	小田倉小六年 酒井 萌
	雨の日も	熱い戦い 甲子園	川谷中一年 横川 歩
	夏休み	みんなでとった 初勝利	西一中二年 仁平 翔太郎
	夕焼けに	一人だずむ 影法師	西一中三年 海老名 健

優秀賞作品

・あさがあが	ひるまもさけば	いいのにな	米小一年 星 翔太
・はなびから	いろいろないろが	ふってきた	熊倉小一年 緑川 蒼空
・のりたいな	わたあめみたいな	あのかくもに	小田倉小二年 大須賀 萌伽
・ひまわりが	たいようにおけ	せのびする	米小二年 鈴木 里菜
・くらい中	ホテルのおしり	ピッカピカ	羽太小三年 近藤 ふたば
・雨つつき	ひまわりさんも	かなしそう	小田倉小三年 柴田 理生
・風ゆれる	木のすきまから	秋の音	熊倉小四年 見目 龍弥
・あぶくまの	わがふる里に	ほたるまう	米小四年 鈴木 強司
・はやばやと	楽しき夏は	すぎてゆく	小田倉小五年 保坂 きらら
・真夏日に	せせらぎ聞いて	森林浴	羽太小五年 鈴木 彩華
・すず虫の	声聞きつつ	主張の練習	川谷小六年 佐藤明音
・すいかわり	右だ左だ	友の声	熊倉小六年 真船 優
・ドタバタと	蚊を追いかける	足の音	川谷中一年 八島 知優
・朝顔と	あいさつかわす	散歩道	西一中一年 真船 遙華
・炎天下	働く父は	滝の汗	川谷中二年 金澤 亘
・部活動	仲間とともに	汗流す	西一中二年 鈴木 賢人
・君のこと	いろいろ知った	夏休み	川谷中三年 佐藤 大輔
・あいさつは	心をつなぐ	虹の橋	西一中三年 柴田 真子

育てよう一人一人の人権意識

思いやりの心 かけがえのない命を大切に

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和二十三年十二月十日の第三回国際連合総会において採択され、本年で六十周年を迎えます。法務省及び全国人権擁護委員連合会は、十二月四日から十日までの「人権週間」を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図ります。

村では、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員が六名おり、左記により特設人権相談所を開設します。

●日時 平成二十年十二月六日（土）
午前十時～午後三時

●場所 文化センター

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

人権擁護委員

- ・小松 毬男 (25-0888)
- ・田邊 敏捷 (25-1135)
- ・菊地 芳枝 (25-1159)
- ・真船善一郎 (25-2175)
- ・松田ハルヨ (25-1724)
- ・鈴木 俱子 (25-3824)



■問合せ 住民生活課

☎25-1114

快適なくらしのために、1日も早く下水道に接続しましょう！

下水道が完成すると、みなさんのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。

川や海がきれいになります

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。



まちなみが清潔になります

家庭などからの汚水が下水道管に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。



トイレを水洗化できます

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。



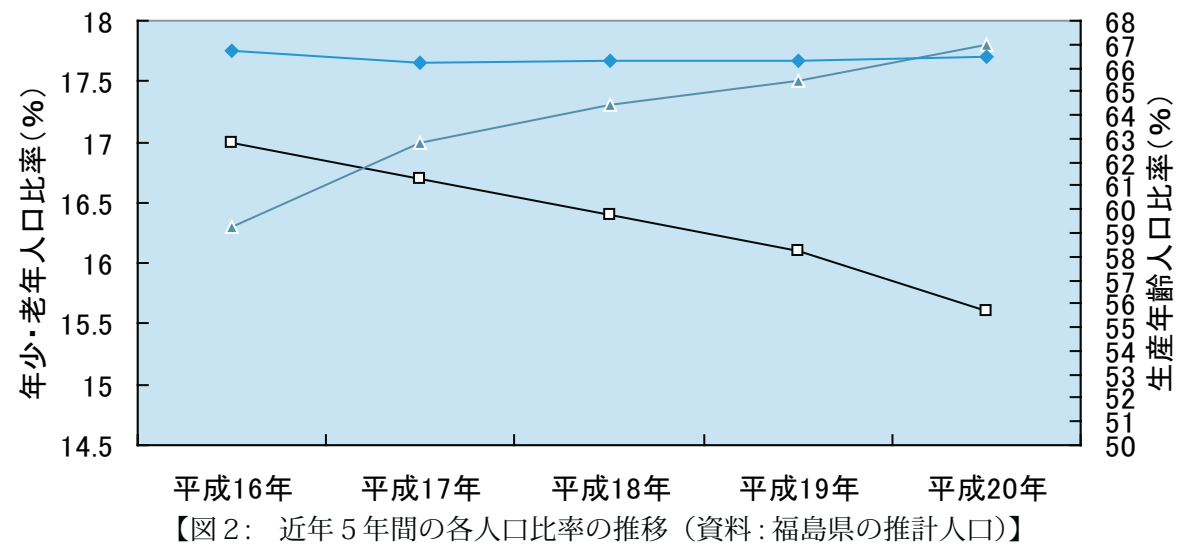
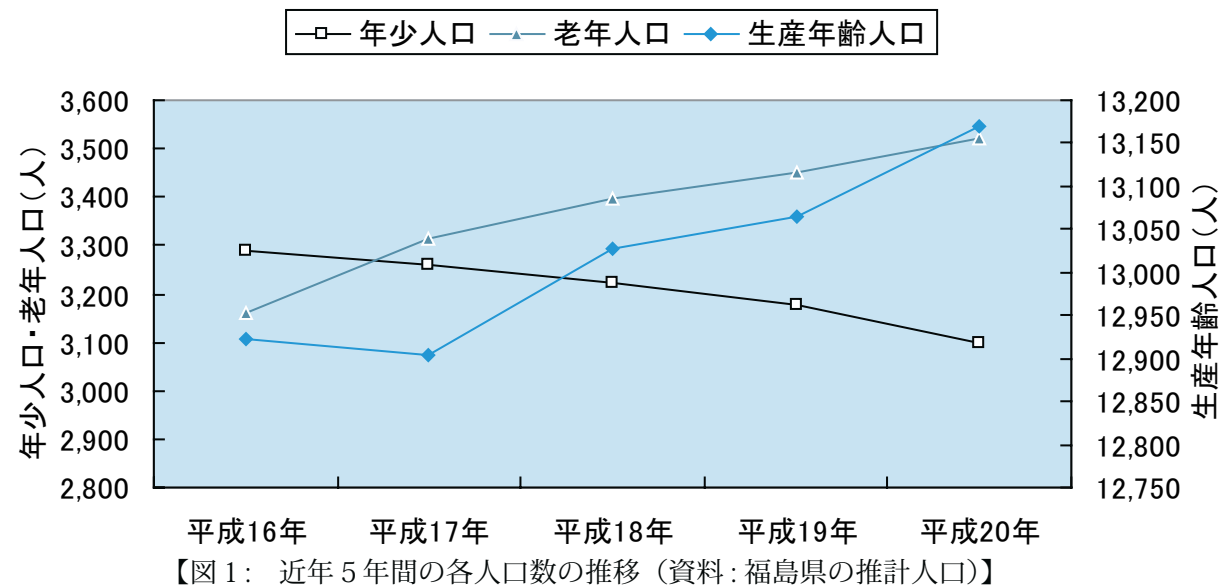
■問合せ 上下水道課 下水道業務係 ☎25-2912

統計でみる西郷村

広報誌裏表紙の上部で毎月一日時点での西郷村の人口等をお伝えしているのはご存じですか？今回は、西郷村の人口についてお話いたします。

はじめに、広報誌裏表紙上部の「人口と世帯数」を見てみましょう。毎月お知らせしているこの人口は、正確には『現住人口』といいます。この数値は、平成17年の国勢調査の人口を基に、公表する月の前月初日から末日までを調査期間として、住民基本台帳による転入・転出者数、出生・死亡者数を加減して算出します。つまり、今月号でお知らせしている人口数は、10月1日から10月31日の間に異動のあった人数の増減を、先月号でお知らせした現住人口数に加算した結果なのです。

一言で人口といっても、いろいろな区分のしかたがあり、年齢によって区切った人口についてみてみましょう。「年少人口」、「老年人口」、「生産年齢人口」というものがあるのですが、それぞれの意味は、「年少人口」が、0歳から14歳までの人口のことを指し、「老年人口」が、65歳以上の人口を指します。その中間に当たる年齢の人口のことは、「生産年齢人口」といいます。それぞれの人口の割合を示す比率を「年少人口比率」、「老年人口比率」、「生産年齢人口比率」といい、各人口数を総人口で割り、100をかけて算出します。図1は、近年5年間のそれぞれの人口をグラフ化したもので、図2は、同様に比率をグラフ化したものです。生産年齢人口は増加の傾向を示していますが、全体の人口も増加しているので、比率はほぼ横ばいです。一方、緩やかにですが、老年人口および老年人口比率は増加し、年少人口および年少人口比率は減少しています。このことから、穏やかではありますが、西郷村も少子高齢化の傾向があることがわかります。



■問合せ 企画調整課(広報統計係) ☎25-2943

第2回市町村対抗福島県軟式野球大会 西郷村チーム 第3位入賞

第2回市町村対抗県軟式野球大会で3位となった西郷村チームの辺見辰男監督と西郷野球連盟の秋山和男会長、矢吹利夫副会長が10月27日、佐藤村長に3位入賞を報告いたしました。

大会は、10月26日まで福島市のあづま球場で行われ、西郷村は喜多方市、楢葉町や双葉町チームに勝ち準決勝に進みましたが、惜しくも川内村に敗れました。

しかし、県南地方の市町村では、唯一4強に進出し3位入賞を果たしました。辺見監督は、「一戦ごとにチームの結束が高まった」と手応えを話してくれました。佐藤村長は、「選手は、ベストを尽くして頑張ってくれた。ありがとうと言いたい。」とチームや関係者を労いました。



▲村長に3位入賞を報告する辺見監督と関係者



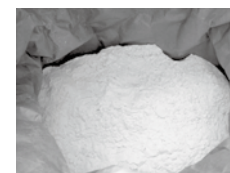
▲準決勝の試合の様子



▲表彰を受ける辺見監督



学校で児童生徒が栽培して収穫した野菜を給食センターで買い上げて、学校給食に取り入れています。
じゃがいもは西一中や川谷小中学校から、一トン以上も届き、カレーや肉じゃががみそ汁などのメニューに使用したほか、村内の大豆を入れたオリジナルコロッケを試作し、試食検討後商品化までこぎつけ、十一月二十七日に全校で食べました。



◀校長先生が自ら石臼でひいた熊倉小の小麦粉はすいとんにしました。



◀川谷中の採りたてのさやいんげんはあえ物にしました。

◀羽太小の椎茸はタンメンのスープの中に入れました。どれも新鮮でおいしかったです。



▲各学校に配布し、活用されています。

学校給食協力会マップ完成

シリーズ⑫

心と体のにじょう マクロビ給食



「大地のめぐみ

地産地消」

西郷村では、「にじょうマクロビ給食」という特色ある学校給食を中心に、食育を推進しております。
この「にじょうマクロビ給食」をすすめるうえでかせないのが、地場産物の利用です。今年度は、児童生徒が一生懸命に育てて収穫した野菜も学校給食に取り入れています。

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	(下水道)	25-2912
福祉課(国保)	25-1449	会計室	25-2934
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	議会事務局	25-2980
商工観光課	25-2910	農業委員会事務局	25-2946
農政課	25-1116	西郷村土地改良区	25-1116
建設課	25-1117 25-1118	学校教育課	25-2370
		生涯学習課	25-2371
		代表	25-1111

保健福祉センター他 ※代表(25-1111)からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121		

●歯科医 12月休日当番日

7日	クリニックおおまち	(白河市) ☎ 23-1110
14日	芳賀医院 歯科室	(西郷村) ☎ 25-2862
21日	早坂歯科医院	(白河市) ☎ 24-6480
23日	はやし歯科医院	(白河市) ☎ 24-1818
28日	古市歯科クリニック	(中島村) ☎ 52-2894
31日	ほずみ歯科医院	(白河市) ☎ 22-7211

●小児科医 12月休日当番日(白河地区)

7日	関 医 院	(白河市) ☎ 23-3003
14日	関 根 医 院	(白河市) ☎ 27-3060
21日	樋口小児クリニック	(矢吹町) ☎ 42-2040
23日	みうら小児クリニック	(白河市) ☎ 28-1001
28日	わたなべ子どもクリニック	(白河市) ☎ 21-2166
31日	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211

●内科医 12月休日当番日(白河地区)

7日	吉田外科医院	(白河市) ☎ 23-4033
14日	わたなべ内科医院	(白河市) ☎ 22-1531
21日	ありがクリニック	(白河市) ☎ 21-1311
23日	いがらし内科クリニック	(白河市) ☎ 21-9111
28日	宇都宮クリニック	(白河市) ☎ 31-1570
31日	新白河中央病院	(白河市) ☎ 28-1111

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

お知らせ

平成21年村民新年会

村民の親睦を目的として例年実施しております「村民新年会」を左記により実施しますので、ぜひ御参加くださるよう御案内いたします。

●日時 1月10日(土) 11時～

●場所 ホテルサンルート白河
(西郷村字道南東7)

●参加費 1人 3,000円

●申込方法 申込書(申込み場所に備えておきます)に会費を添えてお申込みください。

●申込場所 役場各課、村教育委員会、村商工会、各行政区長

●申込期限 12月26日(金)

■問合せ 総務課



平成21年1月1日現在によりその選挙資格を調査し、農業委員会委員選挙人名簿を調製するため申請を受け付けます。

●登録申請の資格者(選挙権、被選挙権を有する者)

次の①から④までの要件を満たす者
①西郷村農業委員会の区域内に住所を有する者

農業委員会委員選挙人名簿
登録申請について

●今月の納税

固定資産税(3期)
後期高齢者医療保険料(5期)
国民健康保険税(6期)
介護保険料(6期)

1月5日(月)までにお納めください。

(固定資産税は12月25日です)

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎48-1234)
[診療日] 12月7・14・21・28日(8時30分～12時30分)

②平成21年3月31日に満20歳以上である者

③10アール以上の農地につき耕作(自作、小作を問わず)の業務を営む者(同居の親族又はその配偶者を含む)

④年間おおむね60日以上耕作に従事する者

■問合せ 農業委員会事務局

平成21年度償却資産(固定資産税)の申告について

固定資産税は、土地及び家屋のほか、償却資産も課税対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在所有する事業用資産について、申告していただくことになっています。

●償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業、サービス業など事業を営んでいる方や、駐車場、アパートなどを貸し付けている方が、その事業のために使用している構築物・機械・工具・器具・備品などをいいます。また、「事業のために使用する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業

のために使用する場合だけでなく、事業として貸し付ける場合も含まれます。

償却資産の例

業	業	業	業	業
パソコン ジスター	コピー機 看板	ルームエアコン 自動販売機	応接セット 舗装路面など	レ
農	田植機	脱穀機	コンバイン	コンベアーなど
小 売	陳列棚・陳列ケース	日よけなど		
飲 食	テーブルイス	厨房用具	冷凍冷蔵庫	
理 美 容	美容椅子	洗面設備など		
不動産貸付業	門・塀・緑化施設等の外溝工事	自転車置き場	駐車場の舗装など	
建 設	パワーショベル	ブルドーザー	大型特殊自動車	発電機など

●申告する必要がある方

平成21年1月1日現在、村内に償却資産を有する個人又は法人です。平成20年中に資産内容に異動がない場合や課税標準額の合計が免税点未満(150万円)で課税されない場合でも申告は必要です。

●申告書の提出期限

申告書は、平成20年12月中旬に、申告の案内を同封して郵送しますので、平成21年1月30日(金)までに提出くださるようお願いいたします。なお、村内で新規に事業を始めた

などで申告書が届かない場合は、固定資産係までご連絡ください。

●償却資産の耐用年数について

平成20年度税制改正において減価償却資産の耐用年数に関する省令の一部を改正する省令が公布されました。つきましては、以下の事項にご留意の上申告を行ってください。

●改正後の耐用年数は、過去に申告いただいた償却資産も含めて、毎年1月1日において所有するすべての償却資産に適用されます。



●資産の評価は原則として、前年度の評価額を基礎に耐用年数に応じた減価を考慮して行うこととされていますので、平成21年度の評価額計算は、平成20年度の評価額に改正後の耐用年数に応じた減価を考慮して計算する

家屋を取り壊したら届け出を

家屋にかかる固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。家屋を取り壊したり、火災等で焼失した場合は、『家屋滅失届出書』を提出してください。提出をされない場合は、課税されることがあります。

なお、建て替えなどで村の家屋調査員が、取り壊した家屋を確認させていただいた場合や法務局に滅失登記された場合は、『家屋滅失届出書』の提出は不要です。

また、登記されていない家屋を売買、相続などをされた方は、『未登記家屋の「現に所有する者」の申出書』をお早めに提出してください。なお、提出する届出書等については、固定資産係に用意してあります。

■問合せ 税務課(固定資産係)

平成20年工業統計調査

12月31日現在で、工業統計調査が実施されます。

製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う実態を明らかにすることを目的として行います。

調査の結果は、産業振興施策、中小企業対策等の施策と計画の基礎資料として利用されるほか、企業、大学等の研究資料、小・中・高等学校の教育資料等の広範囲の分野に活用されます。

12月中旬から1月中旬にかけて、福島県知事が任命した統計調査員が、対象となる事業所を訪問いたします。調査員は調査員証を携行しております。

ご提出いただく調査票については、内容の秘密は厳守されます。正確なご記入と調査のご協力をお願いいたします。

■問合せ 企画調整課(広報統計係)

油流出事故を防ぎましょう！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取扱う機会が多くなります。次の点に注意し、油流出事故を防

ぎましょう。

●油流出事故防止のポイント

- ①点検
◇ホームタンクや配管に異常はないか、定期的に点検しましょう。
- ②取扱い上の注意
◇給油中はその場を離れないようにしましょう。
◇使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。
③事故発生時の対応
◇油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。

※河川等に流入させてしまった場合、または河川等に油が流れているのを発見した場合は速やかに村役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

■問合せ 住民生活課(生活安全係)

身近な法的トラブル

まずは「法テラス」へ

「法テラス」は様々な法的トラブルでお困りの方に解決のきっかけ

となる情報をご案内しております。

他にも無料法律相談や裁判費用や弁護士費用などの立替えも行っております。

お気軽にお問い合わせ下さい。
※「法テラス」は国が設立した公的な法人です。

「おたすけカード」
身近な法的トラブル お気軽に お問い合わせください。
(多重債務 相続 男女問題 他)
解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します！
お問い合わせはコールセンター又は法テラス福島へ
コールセンター
☎ 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
おなやみなし
0570-078374
日本司法支援センター
法テラス福島
電話4時～18時(受付時間)
福島市北五番町7-5 イズム37ビル 4階
TEL 050-3383-5540
http://www.houterasu.or.jp

■問合せ

☎ 日本司法支援センター(法テラス福島)
050-3383-5540
平日 9時～17時

「NHKのご自慢」予選会観覧のお知らせ

自由に観覧できますので、ぜひ御来場ください。

●日時 12月6日(土)
12時30分～17時30分

●場所 西郷第二中学校 講堂

を同時開催いたします。参加費は無料です。

■問合せ

グランディ羽鳥湖スキーリゾート
☎ 0248-85-2024

募 集

平成21年度児童クラブ 入会登録申請



●受付日時及び場所

受付場所	申請受付日	時間
小田倉児童クラブ	1月13日(火)	
熊倉児童クラブ	1月14日(水)	14時30分～
米児童クラブ	1月15日(木)	17時30分
羽太児童クラブ	1月16日(金)	

●申請方法

12月12日(金)より、福祉課又は各児童クラブに申請用紙等を備えておきます。ただし、在職証明書等の添付書類が必要となりますので、あらかじめ就労先等から証明をしていただき、書類

●出場者 250組

※会場は土足で入場できませんので、ご来場の際は上履きをご持参下さい。

なお、観覧は自由ですが、満席の場合は人数を制限させていただきます。

■問合せ 生涯学習課



電話帳の配達・回収

NTT東日本福島支店では、12月中に順次、新しい電話帳(平成21年1月発行)を各家庭・事業所へお届けします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在時等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後

を完備のうえ、指定日時に持参提出してください。

●対象児童

(1)小学1年生～3年生までの児童であること。

(2)放課後、保護者や祖父母が仕事等により留守になってしまう家庭の児童であること。

(3)その他、児童健全育成上で監護が必要な児童であること。

※保護者以外の監護者で祖父母等同居若しくは、同一敷地内等で生活し児童を監護できる場合、申請はできません。

●負担金 月額 3,000円

(同一世帯2人目は2,000円、3人目は1,000円)

また、負担金とは別におやつ代及び保護者会費がかかります。

●各児童クラブの入会登録対象児童の通学区域等

- (1)小田倉児童クラブ
小田倉小学校の通学区域の児童
- (2)熊倉児童クラブ
熊倉小学校の通学区域の児童
- (3)米児童クラブ
米小学校の通学区域の児童
- (4)羽太児童クラブ
羽太小学校の通学区域の児童

■問合せ 福祉課(児童福祉係)

ふくしま環境・エネルギーフェア2008

県では、地球温暖化の防止と環境・エネルギー産業の振興を図るため、「ふくしま環境・エネルギーフェア2008」を開催します。

当日は、ステージイベント、環境・エネルギー関連企業等の展示ブース、体験コーナー等盛りだくさんの内容で開催します。

なお、最新情報は県のホームページでご確認いただけます。

(http://www.pref.fukushima.jp/hozen/fair2008/fair2008_1.htm)

●開催期間

12月20日(土)～21日(日)

●開催場所

ビッグパレットふくしま
(郡山市安積町日出山字北千保19-8)

※入場料は無料です

■問合せ 福島県生活環境部環境共生課

☎ 024-521-7813

中学校卒業予定者対象 自衛隊員募集

防衛省・自衛隊では、中学校卒業予定者対象の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

●試験日

・1次試験 1月10日(土)

(白河地域職業訓練センター)

・2次試験 1月24日(土)

(陸上自衛隊郡山駐屯地)

●受験締切 1月6日(火)

●受験資格

15歳以上17歳未満(中卒見込み含む)

●試験内容

筆記試験(国語・社会・数学・理科・英語・作文)、口述試験、身体検査、適性検査

※受験方法、制度の内容など詳しくは左記までお問い合わせください。

■問合せ

自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所

☎0248-24-0372

放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

・15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

・18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して24単位を取得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

・ひとつの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

●募集締切 2月28日(土)

■資料請求・問合せ

放送大学福島学習センター

☎024-921-7471

🌐 <http://www.u-air.ac.jp>

年末年始

●西郷村役場

休業期間 12月27日(土)～1月4日(日)

※婚姻、出産、死亡等の届出は休業期間中でも受け付けています。

※休業期間中の電話は、代表25-1111へお願いします。

●行政サービスセンター

休業期間 12月29日(月)～1月3日(土)

●村民体育館等の公共施設

休業期間 12月29日(月)～1月3日(土)

●ちやぼランド西郷

※休まず営業しています。

(12月28日(日)～1月3日(土))

午後9時まで営業)

●キヨロロン村

※コテージ、レストラン、売店

営業しています。

年末年始のごみ・し尿収集について

年末年始のごみ・し尿収集については、左記のとおりとなります。

年末のし尿収集は大変混雑しますので、お早めに業者へ申し込んでください。

●クリーンセンターのごみ受け入れ日程

年末受け入れ日 12月30日(火)16時まで

年始受け入れ日 1月5日(月)から

●し尿収集申込日程

年末申込期限 12月6日(土)まで

年始業務開始日 1月8日(木)から

●ごみ収集の日程

区分	年末最終日	年始開始日
燃えるごみ	12月30日(火)	1月6日(火)
燃えないごみ	12月19日(金)	1月16日(金)
資源ごみ	12月24日(水)	1月7日(水)
粗大ごみの戸別収集	12月24日(水)	1月7日(水)

■問合せ 住民生活課(生活安全係)

●善意
ありがとうございました。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼角田 義勝さん 【上野原】

(10月21日、故角田源一氏の遺志として消防行政のために)

五〇、〇〇〇円

▼舟川 實さん 【屋敷裏東】

(10月29日、社会福祉事業のために)

五、〇〇〇円

西郷第二中学校の紹介



生徒数 288 名 学級数 10 教職員数 21 名

教 育 目 標



自ら学び自ら考えるなど「生きる力」を身につけた生徒を育成する

- 1 進んで学ぶ生徒
- 2 思いやりのある生徒
- 3 たくましいからだをつくる生徒

教育の窓

【西郷第二中学校の特色ある教育】

環境委員会の活動



▲公園のゴミ拾い活動

勤労・社会への奉仕や自然愛護をねらいとして、毎週水曜日に図書公園の清掃活動を実施しています。

人の役に立つことの喜びを味わうことが、できています。

小中連携・連接



▲小中合同クリーン活動

小学校と中学校の連携を通して義務教育9年間を見通した教育を行い、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するため、小中連携連接を進めています。

今年度は、教育課程を見直し、小中合同でのクリーン活動や合同授業研究会を実施しました。

中学生訪問介護員養成研修



▲ベッドメイキング

公共の福祉をねらいとして、訪問介護員3級の取得を奨励しています。

50時間の講座を受講し、資格を得ることができます。昨年は9名の生徒が受講しました。

地域に根ざしたボランティア活動や奉仕的な活動を生徒が自主的に行えるように支援しています。

子ども宣言2004の実践化



▲笑顔であいさつ

礼儀や適切な言動を身につけることをねらいとして、生徒会を中心に明るい笑顔のあるあいさつができるよう全校で取り組んでいます。

また、子ども宣言2004の実践化に向けて美術部員がポスターを作成し、校内に掲示して意識を高めています。

福祉ボランティア活動①



▲さくら祭りで
ボランティア

勤労・社会への奉仕、公共の福祉、感謝と思いやりの心の育成をねらいとして、積極的にボランティアへの参加を奨励しています。ボランティアに参加する生徒が増えています。

福祉ボランティア活動②



▲さつき荘で球根植え

3年生は福祉・ボランティア学習を行っています。

募金活動で集めたお金で球根を買い、さつき荘で植えました。

行事

2008 年 12 月
December

カレンダー

●今月の顔———

3 歳児検診に来ていた (10/24)

元気はつつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
	1 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	2 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保育舎) 6～7ヶ月児健康 相談 (9:30 保健福 祉センター) 赤ちゃんの子育て 講座 (13:30 保 健 福祉センター)	3 餅つき会 (9:00 ま きば保育園) 餅つき会 (10:00 み ずほ保育園) 西郷村赤十字奉仕 団 総 会 (10:00 高 齢者生活支援セン ター)	4 つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎) 文化協会表彰式 (10:00 文化センター)	5 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎) 1 歳 6 ヶ月児健康 診 査 (13:00 保 健 福祉センター)	6 3 B 体操 (10:00 保 健福祉センター)
7 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) NHK のど自慢 (11:45 西郷第二中 学校)	8 母子手帳交付・健 康相談日 (13:00 保健福祉センター) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	9 つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎)	10 3 歳児健康診査 (13:00 保健福祉セ ンター) 赤ちゃんの子育て 講座 (13:30 保 健 福祉センター)	11 保育参観・講演会 (9:30 みずほ保育園) つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎) おひざにだっこ おはなし会 (10:30 文化センター)	12 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎) 献 血 (13:00 文 化 センター)	13 3 B 体操 (10:00 保 健福祉センター)
14 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所)	15 行政相談所 (13:30 文化センター) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	16 つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎) おたのしみ会 (10:00 村立西郷幼 稚園)	17 赤ちゃん和妈妈の おしゃべり広場 (10:00 保健福祉セ ンター) 歯科クリニック (幼児 13:00、6 歳児 13:45 保健福祉セ ンター)	18 つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎)	19 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎)	20 3 B 体操 (10:00 保 健福祉センター)
21 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所) 出逢い&ふれあい の会 (15:00 鹿島 ガーデンヴィラ)	22 母子手帳交付・健 康相談日 (13:00 保健福祉センター) 村内各小中学校終 業式	23 天皇誕生日 つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎)	24 母の会：世代間交 流交通教室 (10:00 熊倉児童館)	25 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保育園) 3 歳児健康診査 (13:00 保健福祉セ ンター) 農業委員会総会 (13:30 第一会議 室)	26 官庁仕事納め 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広 場 (9:30 旧みずほ保 育園舎)	27 
28 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所)	29 	30 	31 			

★県南地域の主な行事です

- ・ 12/7 あそびの学校「クリスマス / サンタさんの靴に素敵な飾り」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・ 12/7 餅つき大会・ボランティアイベント (まほろん 10:00)
- ・ 12/8 白河羽鳥線真名子バイパス開通式 (真名子地区 10:00)
- ・ 12/9 健康公開講座「危険な頭痛と安心な頭痛」
- かねこクリニック 河本ロバート知彦 (マイタウン白河 13:30)
- ・ 12/13 凧づくり (まほろん 10:00)
- ・ 12/13 N 響コンサート (矢吹町文化センター 15:00)
- ・ 12/14 チビッコ人形劇まつり (白河市文化センター 14:00)
- ・ 12/21 年忘れ歌謡コンサート (東文化センター 13:00)